

宅建業法主管課のコーナー

岐阜県 都市建築部 建築指導課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8680 FAX 058-278-2782

岐阜県庁ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp>

【建築指導課の紹介】

当課では宅地建物取引業法のほかに、建築基準法や都市計画法などに係る業務を所管しており、職員数は20名になります。

宅地建物取引業法に係る業務は、本庁では宅地建物取引業免許、宅地建物取引士登録の事務やこれらに伴う指導事務を4名の職員で行い、県内4つの現地機関では免許申請等の進達事務を行っています。

【岐阜県の紹介】

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、県民の心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。この「清流」に育まれた伝統や文化をふるさとの宝物として、魅力あふれるみんなが主役の『清流の国ぎふ』づくりを推進しています。

去年は、「清流の国ぎふ2020プロジェクト」

元年として、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、東海環状自動車道全線開通を地域活性化の絶好の機会と捉え、スポーツ振興、観光振興、企業誘致を柱とする様々な政策をスタートさせた年でした。

本年もこの「清流の国ぎふ2020プロジェクト」に一段と積極的に取り組んでいます。特に、観光振興として、3月の北陸新幹線の金沢延伸は首都圏から飛騨地域への観光客増加の大きなチャンスとなりました。また、5月から6月にかけては10年ぶりとなる「花フェスタ2015ぎふ」～世界最大級のバラ園が贈る 美しく、美味しい祭典～を可児市で開催するほか、10月には「第39回全国育樹祭」～手から手へ 豊かな緑で ほくらの未来～を揖斐川町で開催します。さらに、12月には白川郷の世界遺産登録も20周年を迎えます。

こうした機会を捉え、『清流の国ぎふ』の魅力を全国、そして世界へとさらに発信していきますので、ぜひ岐阜県へお越しください。

